

2025年7月17日

株主各位

神奈川県横浜市港北区綱島東二丁目6番33号  
リーダー電子株式会社  
代表取締役社長 長尾 行造

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分に関する取締役会決議公告

当社は、2025年7月17日開催の当社取締役会において、自己株式の処分について、下記のとおり決議いたしましたので、公告いたします。

記

1. 処分する株式の種類および数	普通株式 49,600株
2. 処分株式の割当方法	第三者割当ての方法による。
3. 処分株式の給付金額	処分株式1株につき 金517円
4. 給付金額の総額	金25,643,200円
5. 現物出資財産の内容および価額	2025年7月17日開催の当社取締役会決議に基づき、下記6.記載の当社の取締役（社外取締役および監査等委員である取締役を除く。）3名、執行役員6名および従業員5名に支給される当社に対する金銭報酬債権合計金25,643,200円（処分株式1株につき出資される金銭報酬債権の額は金517円）を出資の目的とする。
6. 処分先	当社の取締役（※） 3名 29,500株 当社の執行役員 6名 16,400株 当社の従業員 5名 3,700株 ※社外取締役および監査等委員である取締役を除く。
7. 処分株式と引換えにする財産の給付期日	2025年8月5日

以上